

情報通信審議会情報通信政策部会（第32回）議事概要

1 日 時

平成21年7月6日(月) 14時00分～15時30分

2 場 所

第一特別会議室（総務省8階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

村上 輝康（部会長）、高畑 文雄、伊東 晋、長村 泰彦、鳶 信彦、
高橋 伸子、滝 久雄、竹中 ナミ、町田 勝彦

（以上9名）

(2) 臨時委員（敬称略）

村井 純

(3) 専門委員（敬称略）

長谷部 恭男

(3) 事務局

副島管理室長

(4) 総務省

小笠原情報通信国際戦略局長、河内総括審議官、山根参事官、
山川情報流通行政局長、戸塚政策統括官、久保田官房審議官、阪本審議官、
今林情報流通行政局長、桜井総合通信基盤局長、
武内電気通信事業部長、吉田電波部長、安藤総合通信基盤局総務課長、
長塩データ通信課長、柳島データ通信課企画官、
小笠原コンテンツ振興課長、谷脇情報通信政策課長、秋本融合戦略企画官

4 議 題

ア. 「21世紀におけるインターネット政策の在り方」について【平成13年3月28日付け 諮問第3号】

審議の結果、当部会における答申（案）として了承し、総会において当部

会からの答申（案）として提案することとした。

【内容】

本件は、ドメイン名の国際的な管理組織であるICANNにおける「国別トップレベルドメインの自国語化（日本語化）」及び「分野別トップレベルドメインの原則自由化」に関する議論を踏まえ、新たなトップレベルドメインの導入に向けて、国内で検討が必要な事項について、審議を行ったもの。

イ. 「デジタル・コンテンツの流通の促進」及び「コンテンツ競争力強化のための法制度の在り方」について 【平成16年1月28日付け 諮問第8号及び平成19年6月14日付け 諮問第12号】

審議の結果、当部会における中間答申（案）として了承し、総会において当部会からの中間答申（案）として提案することとした。

【内容】

本件は、幅広い関係者のもと、①デジタル放送のコピー制御に係るルールの担保手段（いわゆるエンフォースメント）の在り方②コンテンツの取引市場の形成について、審議を行ったもの。

ウ. 「通信・放送の総合的な法体系の在り方」について【平成20年2月15日付け 諮問第14号】

【内容】

「通信・放送の総合的な法体系に関する検討委員会」において取りまとめた答申（案）の報告を受け、その内容について審議を行ったもの。

エ. 委員会の廃止について

審議の結果、事務局が提出した案を了承し、委員会を廃止することとした。

【内容】

本件は、本部会の審議事項に係る報告を終え、役割を終了した委員会について、部会決定を整備し、廃止をしたもの。

本会議にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省 情報通信国際戦略局 管理室 調整係 猪飼、浅川

電話 03-5253-5957 FAX 03-5253-5945

メール [jyouthuusin-singikai <@> soumu. go. jp](mailto:jyouthuusin-singikai@somu.go.jp)

迷惑メール防止対策をしているため、<@>を@に置き換えてください。